

平成25年度 第1回男女共同参画審議会概要

- 1 日 時 平成25年7月31日（水）
午後2時00分～4時00分
- 2 場 所 庁議室
- 3 出席者 西山委員 大村委員 大塚委員 岡田委員
染谷委員 田中委員 中村委員 青木委員
柏木委員 萩原委員 廣田委員 山田委員
欠席者 横山委員
事務局 水代総合政策部長
山田企画政策課長
矢口男女共同参画室長
小谷、川村
記録 田上
傍聴者 なし
- 4 議 題
 - (1) 諮問について
 - (2) 審議会のスケジュールについて
 - (3) 本市の男女共同参画施策の現状について
 - (4) その他
- 5 内 容
(企画政策課長)
本日はお忙しい中、流山市男女共同参画審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。
只今から、平成25年度第1回流山市男女共同参画審議会を開催いたします。まず始めに、本日の予定を申し上げます。本来ならば最初に市長から委員の皆様へ委嘱状交付が行われるところですが、市長の都合上、初めに皆さんの自己紹介、そして職員の紹介を行います。その後、会長、副会長の選出を行いまして、市長からの委嘱状交付及び諮問を行いますので、あらかじめご了承ください

ださいますようお願いいたします。それでは、自己紹介をお願いいたします。

(各委員自己紹介後、職員の紹介)

(企画政策課長)

それでは次に、会長、副会長を選出していただきます。その後、市長から委嘱状の交付と諮問をさせていただきます。

(総合政策部長)

流山市附属機関に関する条例第3条に基づきまして、当審議会の会長及び副会長は、委員の互選により定めるという規定になっております。なお、当審議会は、会長が会議の議長となると第5条に定めておりますが、まだ選任されておられませんので、会長が選任されるまで仮議長を務めさせていただきます。

それでは、会長の選出につきまして何かご意見がありますか。立候補される方はいらっしゃいますか。

(染谷委員)

従来はどのような形で選任されておりましたか。

(総合政策部長)

従来は、会長は委員の互選ということですので推薦という形をとっています。

(染谷委員)

それでは、同じ方法でいいと思います。

(総合政策部長)

只今、染谷委員から推薦という案をいただいたのですが、皆様いかがでしょうか。(委員異議なし)

では、推薦という形を取りたいと思いますが、どなたかご推薦をお願いいたします。

(染谷委員)

前回会長を務めていただいた西山委員にお願いしたいと思っておりますのでお諮りください。

(総合政策部長)

只今、染谷委員から西山委員との発言がありましたがいかがでしょうか。(委員異議なし)

それでは、西山委員に会長をお願いしたいのですが、西山委員いかがでしょうか。

(西山委員)

僭越ながら重職を引き受けさせていただきます。

(総合政策部長)

ありがとうございます。それでは、西山委員に会長を務めていただくということで決定させていただきます。

早速ですが、西山会長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

(西山会長)

たいへんな重職を担わせていただくことになりました。皆様方の様々な発言が上手く生かせるような議事の進行に努めたいと思いますので、どうぞ皆様ご協力をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(総合政策部長)

では、ここからの議事につきましては、西山会長に進行をお願いしたいと存じます。西山会長お願いいたします。

(西山会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。会長は私が務めさせていただきますことになりましたが、副会長についても決めさせていただきますたいのですがいかがでしょうか。立候補する方がいないようですので、私から推薦させていただいてもよろしいでしょうか。(委員異議なし。)

(西山会長)

それでは、私から推薦させていただきます。前回も副会長を務めていただきました大村委員をお願いしたいと思います。男女共同参画ということですので、男性に副会長を務めていただければと思いますが、皆様いかがでしょうか。(委員異議なし)

(大村委員)

謹んでお受けいたします。

(西山会長)

ありがとうございます。それでは、副会長のご挨拶をお願いいたします。

(大村副会長)

以前も副会長を務めさせていただきましたが、会長を補佐して皆様方のご意見をできるだけ吸い上げて行きたいと思います。副会長は座っているだけだと言われたいようにならなりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(西山会長)

では、会長、副会長が決定しましたので、議事を進めます。事務局から説明をお願ひいたします。(井崎市長入室)

(企画政策課長)

それでは、これより市長から委嘱状の交付を行います。

(総合政策部長が委嘱状を読み上げ、井崎市長が交付する。)

(企画政策課長)

次に諮問書をお渡しします。

(井崎市長が諮問書を読み上げ、西山会長に手渡す。)

(企画政策課長)

それでは市長よりご挨拶を申し上げます。

(井崎市長)

皆様には、これから2年間、審議会委員として、流山市の男女共同参画の推進のためにご意見を賜りたいと思います。流山市には、行政視察の方がいらっしゃる場合があります。国内ですとだいたい男性が多いのですが、過去にはカナダ、インドの方々の中には必ず女性がいらっしゃるし、今アフリカの奇跡と言われているルワンダは全員女性でした。男女共同参画というのは、世界で言うとな種や性別に関わりなく、一人ひとりの能力をできる限り最大限発揮できることが社会の利益になるし、そうでなければ社会の損失であると思います。

ただ、気になるのは、昨年度あるいは今年度に入ってからでしょうか、日本では男女共同参画について後退するような統計結果も出ているようです。男女共同参画が、早く意識をしないで当たり前になる社会を作ればと思いますので、ぜひ皆様方にはそれぞれの立場でしっかりとご意見をいただき、27年度からの5か年の第3次男女共同参画プランが早く定着するように願ひつつ、皆様にはご尽力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

(企画政策課長)

ありがとうございました。ここで、市長は所用により退席させていただきます。

改めて、議事進行につきまして、会長にお願いいたします。

(西山会長)

では、議事に入らせていただきます。議題1の諮問について、事務局から説明をいただきます。

(男女共同参画室長)

－配布した諮問書及び配布資料について説明－

(西山会長)

ありがとうございました。流山市の男女共同参画の施策状況をプランに沿って行政が達成できたかどうかをA～Dで評価をし、Aが増加、Bは少し減少し、Cはわずかに減少、Dも減少しているとのことですが、皆様、何かご質問やご意見はございますか。

(廣田委員)

1ページ目にある指標の家族経営協定締結数ですが、23年度には12件あり、24年度は0件となっていますが、新規の締結が0件ということで既存のものが12件あるということですか。

(男女共同参画室長)

はい、そのとおりです。

(廣田委員)

23年度に締結したのが12件で、その12件は今も締結しているということですか。

(山田委員)

このように書く場合は、ここは12件でいいのではないのでしょうか。

(男女共同参画室長)

最終の目的値は4件と定めておりますが、農政課に確認したところ平成24年度の締結数は0件ということです。今までに締結したのは継続して締結されているもの、それは現在12件であると聞いております。

(廣田委員)

それで、目標としているものはそのずっとあるもの4件という

ことですか。新規での締結を最終目標として4件とするということでしょうか。

(男女共同参画室長)

毎年4件の目標になっております。

(廣田委員)

毎年新しい締結を4件ずつ出したいということですね。すでに12件あるけれど、毎年4件は締結したいと。

(男女共同参画室長)

はい、そうです。

(山田委員)

下がった理由は何ですか。

(男女共同参画室長)

0件だった理由は、一生懸命推進はしているのですが、なかなか締結に結びつかなかったということです。ただ去年は一生懸命推進したものですから、今年は上がるのではないかと担当課に確認しております。

(山田委員)

たぶん上がるのではないかなと目標を設定したわけですよ。

(大村副会長)

確認をしたいのですが、ここに書いてある2件、8件、9件、12件はすべて新規ということですか。総数が増えているように思えるのですが、説明の中で今現在12件であると言われましたが、今現在効力を有している家族経営協定が12件ということなのですよ。だとすると、ここに書いてある24年度12件というのはどういう数字なのかもう一度確認をしていただきたい。

(男女共同参画室長)

現在12件であるということは確認しておりますので、私の聞き間違いかもしれないので、担当課に確認しまして次回ご報告いたします。

(岡田委員)

皆さんの疑問は、2、8、9、12と増えていて、総数ならば24年度は12にならなければおかしい、ということだと思います。

(西山会長)

24年度が12件になっていれば皆さん疑問に思われないのですが、これが0になっているので、それぞれ新規で増えているのかと考えると矛盾するのでおかしいというのと、25年度の目標値が1件というのはわかるのですが、次の4件が4件ずつの目標値ということになると、そこも矛盾していますので、この数字に関してもう一度確認をお願いします。

(男女共同参画室長)

わかりました。

(西山会長)

他にございますか。

(廣田委員)

同じく指標の一番上「男女が平等に扱われているという市民の割合」についてですが、24年度の23.2%という実績は、最終目標の50%に届くにはかなり難しい数値なのかなと思います。これを50%に近づけるとするのが一番の目標だと思いますが、20年度においては38.9%とかなり高い数値なのに、21年度にぐっと下がっていますが、22年度から進めてきた第2次プランがあるのになぜこんなにも下がってしまったのでしょうか。また、50%に近づけるにはどこの部分を上げていったらいいのでしょうか。

(企画政策課長)

私は以前まちづくり達成度アンケートを担当していた課にいたのですが、「男女が平等に扱われているという市民の割合」という同じ表現であればよかったのですが、21年度にこの表現に変えたという経緯があります。その辺のニュアンスが急に変わったと記憶しております。結果的に22.6%と下がってしまいました。

(西山会長)

アンケートで経年変化を見るのには同じ聞き方をしないとダメだと思いますが。

(企画政策課長)

そのとおりです。

(西山会長)

20年度と21年度以降が違っていて、21年度以降からは同じということでしょうか。

(企画政策課長)

はい、そのとおりです。

(廣田委員)

ということは、2番についてもそういうことですか。

(企画政策課長)

そうです。男女共同参画関係の質問は、ここで表現の仕方を変えたのだと思います。ですから、今の指標は21年度以降の推移を見ていただくといいかなと思います。

(廣田委員)

最終目標との差は大きいのですが、何か検討はしていますか。

(企画政策課長)

それは、毎年の課題なのですが、そのためには毎年流山市では啓発事業についてNPO法人ながれやまパートナーシップに業務を委託して、男女共同参画社会づくりということの啓発事業を進めているのですが、そういったところにテコ入れしていかないといけないということで、特に25年度については新たな事業を追加して推進しているところです。リーダーシップ養成講座を追加して事業費を増やして行っているのですが、その目標値に達するかどうかというのは改めて、まちづくり達成度アンケートというのは毎年12月頃実施しておりますので、この結果が出てくるのは来年の1月か2月頃となりますので、その時また数字が上がっていると我々としては達成できるかどうかの判断ができると思います。

(西山会長)

これに絡んでですが、目標値なのですが、上の男女平等感に関しては第2次プランの目標値として50%というかなり高くなっていますが、ところが固定的性別役割分業に関しては現状とほとんど変わりなく12%となっていますがここはどうなのでしょう。

(企画政策課長)

本来であれば、経年変化を見ていくと第2次プランの目標値をクリアした段階で新たな目標値の設定というのは当然必要になってくると思うので、この辺の見直しというのが可能であれば見直す必要があると思っています。

(西山会長)

要検討事項だということですね。

(企画政策課長)

プランそのものの目標値をクリアしているものについては低くする必要はないので、新たな目標値を何らかの形で設定をし直すというのは基本だと思っています。

(西山会長)

他にいかがでしょうか。

(青木委員)

18ページの事業番号74ですが、「子育て休暇」という言葉が出ていますが、これは「育児休業」とは違うのかということと、この休暇は取得されている方の日数は精査されていらっしゃるでしょうか。

(企画政策課長)

子育て休暇と育児休業とは違いまして、子育て休暇というのは子供の授業参観などに使う休暇になっていまして、育児休業というのはあくまでも出産して3年間の休暇のことです。

(青木委員)

育児休業とは違うということですが、育児休業の取得率がこの表の中には書いていないということですね。

(企画政策課長)

少しデータが古いのですが、育児休業の取得ですが何年取っているかはわかりませんが、市職員で10人います。子育て休暇ですが、平成21年男性職員が718人いて取得者が52人、女性職員326人のうち取得者が46人という報告を受けております。

(青木委員)

職員の育児介護休暇の周知及び取得の促進を図ると書いてあるのですが、そこに事業実績として育児休業のことを書かずに子育

て休暇を記載しているというのは何か理由があるのですか。

(企画政策課長)

人材育成課に確認を取り、表現の仕方とかどういう意図なのかは次回報告させていただきます。

(西山会長)

流山市の市内の育児休業の取得率を次回の会議でデータをお示しいただければと思います。

(企画政策課長)

わかりました。

(青木委員)

この間 IBM に伺いましたが、育児休業の現状は 30%ぐらい男性が取られていたのですが、3 日以下の方が多く、出産に立ち会うための休暇として取られる方が多いということです。育児休業の取りやすさというのは、日数を調査することも意義があるのではないかと感じました。

(企画政策課長)

そういったデータが人材育成課にはあると思いますので、提供できるものは提供していきたいと思います。

(西山会長)

よろしくお願いします。では、他にご意見ございますか。

(廣田委員)

第 3 次プランを作成するのが現在の目標だと思いますが、流山市のプランを作るのならば、流山市らしさというか流山市だからこそというものがこのプランに入ってくるとより良くなってくると思います。先ほど 50%達成するための差が激しいという話がありましたが、そこを埋めるためにもターゲットというか流山市だからこそここに強みを出すとか、流山市の特徴とか、考えているものがあったら教えてください。

(企画政策課長)

当然流山の強みというのは TX の沿線開発で、毎年約 2000 人の人口増加が図られているということです。この沿線の柏市、流山市というのは人口増加が顕著に出てきています。流山市は子育て世代を中心とした誘致に力を入れているので、その 2000 人を調

査すると 35～40 歳ぐらいのお父さんお母さん、1 歳 2 歳の子どもの人口階層が非常に多くなってきているというのが特徴です。

そういった意味では、子育てしやすい環境を目指していますので、保育関係とか学童といったものの指標、働いているお父さんお母さんに力を入れるような施策を入れていく必要はあるだろうと思っております。

(西山会長)

ありがとうございました。プランを考える時、どこの市でも同じということではなく、その街の特徴やその街らしさが出るようなプランが素晴らしいプランだと思います。流山市のホームページを開くと特徴があって、子育てに優しい街というのを前面に打ち出しています。

他に何かございますか。

(廣田委員)

ちなみに対象は、子育て世代の人となると思いますが、企業や農家などの職業的にはどういう考えがありますか。

(企画政策課長)

人口増加が続いているその世代の業種ということですか。

(廣田委員)

それもあると思いますが、流山市にある企業は商業関係が多いとか、農業関係が多いとか、サービス業が多いとかですが。

(企画政策課長)

流山市の産業構造ということですね。基本的にはサラリーマン家庭が多いです。農業、工業は少なく、基本的には一番多いのはサラリーマン家庭がかなりの割合を占めていると理解しています。

(廣田委員)

では、住居を構えて住んでいる人がメインということですね。

(企画政策課長)

そうです。

(西山会長)

他には何かございますか。

(染谷委員)

この資料は課ごとにかかなり詳しく書かれていますが、近隣の他

市ではこのくらいの精度なのでしょうか。流山市もかなり詳しくなっていますが。

(男女共同参画室長)

いくつかの市の調査書を見ましたが、やはり大きな市は分厚く、評価の仕方も違います。市の規模で枚数なども違います。もちろん一覧形式ではなくて、一票ずつ作っているところも多くありました。

(染谷委員)

では、流山市の規模で言うところのくらいが普通なのですね。

(男女共同参画室長)

このプランの評価調書は、22年度から形は変えておりません。同じ項目で評価ができる比較できる形を取っています。

(染谷委員)

わかりました。変えてほしいとかそういう意味ではなく、他市ではどのような形なのか参考までにお聞きしました。

(西山会長)

他にはございますか。

(柏木委員)

昨年の建議はこの調書に反映されているのでしょうか。

(男女共同参画室長)

24年8月21日の建議をいただきまして、その内容を踏まえてこの表を作るよう各課に依頼して作成しました。

(柏木委員)

では私たちの建議がされた結果ということですね。そこでお伺いしたいのは、暴力に対する考え方の教育を中学生、高校生のうちから教育した方がいいという意見を建議書に反映させていただいたのですが、その担当課は学校教育課だと思いますが。

この建議はどの様にお知らせしたのでしょうか。

(山田委員)

建議書は議会を通しましたか。

(企画政策課長)

市長をトップとして各部長が集まる庁議というものがあり、そのメンバーで構成される男女共同参画推進本部があります。この

建議内容については、こういう内容で建議されましたと本部にかけて庁内に通知を出しています。それぞれの担当課が考えた内容が十分でないというご意見なのかわかりませんが、段階を踏んでここに至っているということです。

議案として審議をするということであれば、議会を通しますが、これはあくまでも取り組みについてであり、議案ということでは採決を取ることはないので、議会を通してはいません。

(染谷委員)

昨年建議させていただいたのが 8 月末でしたが、そうしますと 24 年度の残りが約半年。それが 24 年度の後半期と 25 年度の目標に反映されているのでしょうか。

(男女共同参画室長)

その辺を含めて書くよう通知をして調査いたしました。実際には 24 年度の事業というのは当初で固まっていますので、24 年度で実施できたものもあり、それについては反映されていると思いますが、25 年度の目標に反映されていると考えております。

(染谷委員)

建議された後、その後半期に建議内容について努力するよう指示はしていないのですか。

(総合政策部長)

先ほど企画政策課長が申しましたが、建議をいただきまして、最高決定機関である庁議という組織と同じメンバーの男女共同参画推進本部というものがあります。そこで報告をして、庁内の統一的な意思統一を諮りました。できるものからやっつけようということで、例えば審議会委員の女性の数を増やす等、農業委員も女性委員が増えました。新たに設置される審議会であれば女性の登用を図れるのですが、既存の審議会は改選の時に図っていきましようという意思統一はされております。一方、DV や体罰など暴力の根絶となると、DV であれば、男女共同参画室や子ども家庭課、学校の問題だと指導課、高齢者であれば高齢者生きがい推進課など、それぞれ随時対応を図るといっても、なかなか数値化することは難しいです。ですが、急に何か事業をやろうとしてもそれも難しい。ある意味での啓発事業は必要だということで、予

算のかかるものは 25 年度で整理していくこととし、とりあえず 24 年度についてはできることからやっていきましようということですが、そういった会合等で啓発を図っていくということで、実際には 24 年度の結果の中には表面だっただけ出てきていないと思います。

(男女共同参画室長)

資料としてお送りした、建議への対応状況について説明します。

(送付資料 5 - 2 について説明)

この資料の 8 ページに、先ほど柏木委員のおっしゃった内容が載っています。

(柏木委員)

この内容は、学校教育課にはいかないのですか。

(企画政策課長)

当然学校教育部長も推進本部のメンバーですし、その全庁に通知していますので、それは承知していると理解しています。その内容がここに盛り込まれているのか、というお話ですか。

(柏木委員)

ストレートに学校教育課と出てこないのです。どう伝わってどうお答えいただいているのかということです。

(総合政策部長)

例えば、デートDVで、子供たちの指導という観点から言うと学校教育課だと思いますが、この基本目標 I の施策の方向 3 の学校における男女平等教育の推進の思春期における心身の機能の発達と心の健康についての保健指導、生命の大切さ等に関する認識や、一方、基本目標 V の人権尊重の視点に立った保健指導の充実を図る、教職員の保健指導に関する研修の充実を図る、この辺に関係してくるのかなと思いますが、残念なことにそれぞれの課からの提出の中には明確な回答がなかったということです。

(企画政策課長)

先ほどおっしゃっていた内容については、学校教育課の業務ではなくて、指導課の業務です。それについては、先ほど説明した通り、8 ページの下から 2 番目に指導課と出ています。

(西山会長)

プラン調書の17ページにあります事業No.67の「人権尊重の視点に立った保健指導の充実を図る」は指導課ですね。ここに該当すると思います。

(柏木委員)

わかりました。ありがとうございました。

(西山会長)

それでは、議題(4)その他の説明をいただきたいと思います。

(男女共同参画室長)

(8月22日(木)の埼玉県嵐山にある国立女性教育会館で開催される男女共同参画推進フォーラムの参加へのお願い。フォーラムの内容と、これが第2回審議会になることの説明。)

第3回は、10月末を予定しています。日程を調整して、早めにご連絡します。

(西山会長)

今回2次プランの評価・総括について検証をして、3次プランを作成に当たって意見を出すということですので、プランについては行政独特の言葉が使われていて読み込むのに時間がかかると思いますが、ぜひ実績に対する評価や評価の中身、特に達成できていないものなどは、次回以降達成できるようにどのように進めればいいのか等含めて、次回会議までにプランを読み込んでいただきたいと思います。

それでは、第1回男女共同参画審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。